

下水道使用料の値上げについて

1 令和4年度 加茂市下水道整備構想－アクションプラン－の策定

加茂市の汚水処理人口普及率は、令和4年度 77.4%ですが、新潟県汚水処理施設整備構想で示されている令和10年度末 93.5%を目指すものです。

→下水道整備区域を見直し縮小し、事業規模の適正化を図った計画を策定しました。



この計画により、下水道整備事業に係る費用や期間が大幅に縮減・短縮する見込みです。

2 公共下水道事業の現状

下水道区域は市内の一部であり、下水道使用者から頂く下水道使用料や受益者負担金などの収入により運営し、一般会計とは独立した経営をする必要があります。

●人口減少に伴う下水道の使用量の減少、それに伴い使用料収入も年々減少しています。



一般会計からの補てんで対応していますが、今後ますます膨れ上がることが予測されます。

これは、下水道を使っていない人にも一部負担してもらうことになります。

●使用料収入で汚水処理原価（費用）をまかなうべきですが。

令和4年度 1m³あたりの汚水処理原価 180.01円、使用料単価 177.64円



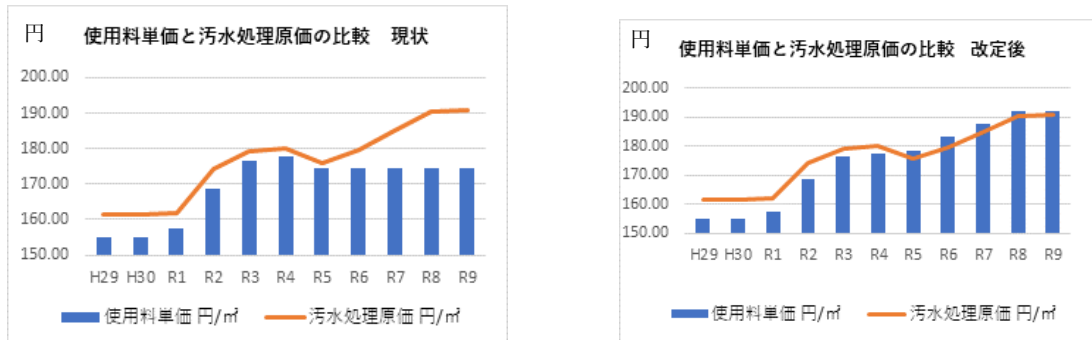
このように、使用料単価を汚水処理原価が上回っている状況が長く続いています。

●浄化センター等、老朽化した施設や管渠の増加により、維持管理費も増加する見込みです。

これらの維持管理費も、汚水処理原価の一部です。

◎上記の理由により、下水道使用料を令和5年10月請求分から基本料金5%、従量料金を段階ごとに8円値上げし、令和7年10月請求分からさらに約5%値上げする予定です。

(図-1)



現状

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
使用料単価	円/m ³	155.12	155.16	157.34	168.75	176.69	177.64	174.40	174.55	174.47	174.42	174.38
汚水処理原価	円/m ³	161.41	161.56	162.02	174.07	179.23	180.01	175.80	179.73	184.92	190.28	190.90

令和5年及び令和7年改定後

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
使用料単価	円/m ³	155.12	155.16	157.34	168.75	176.69	178.64	183.19	187.66	192.16	192.15	
汚水処理原価	円/m ³	161.41	161.56	162.02	174.07	179.23	180.01	175.80	179.73	184.92	190.28	190.90

*使用料単価 = 年間総使用料収入 ÷ 年間総有収水量

*汚水処理原価 = 維持管理費 + 資本費